

令和7年度富山県防災会議地震対策部会

日時：令和8年1月14日（水）13:30～15:00

場所：富山県防災危機管理センター 2階中会議室

1. 開会

（事務局）

お待たせいたしました。ただいまより、富山県防災会議地震対策部会を開会いたします。

初めに新田知事から、開会のご挨拶を申し上げます。

2. 知事挨拶

（新田知事）

本日、皆様にはご多用の中、富山県防災会議地震対策部会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

日頃から本県の防災行政について、大変なお力添えをいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

令和6年能登半島地震では、本県では観測史上初となります、最大震度5強を観測しました。そして31年ぶりに津波警報が発表されました。

最近もまた、全国的に見ても昨年の12月には、青森県東方沖、そして年明け1月6日には、島根県東部にて地震が発生しており、日頃からの備えが重要だということを改めて認識をしたところでございます。

富山県では地震被害想定・津波シミュレーション調査として、能登半島地震を教訓とし、今後起こり得る地震や津波が想定外とならないように、海域活断層や、海域と陸域に跨る断層、これらに加えまして、複数の断層が同時に活動する連動型地震なども含めて、最大のリスクを想定した、地震被害想定12ケース、津波シミュレーション3ケースを対象として、川崎京都大学名誉教授を座長とする地震・津波調査検討ワーキングにおいて、令和6年11月、地震の年の11月から、熱心な議論のもと進めていただいております。

この度、調査の前提となる断層モデルや、地震の震動の計算について、委員の皆様のご意見がまとまったことから、調査の中間報告として、対象断層における地震の最大震度分布をここに報告をさせていただきます。

能登半島地震の発生から2年がちょうど経過したタイミングでの中間報告となりました。県としては、令和6年能登半島地震の災害対応検証の会議で示していただきました、5つの改善の柱、ワンチーム、人づくり、DX、高品質、官民

連携、これらの取り組みを今着実に進めているところでございます。

県民の皆様のお安全安心の確保に引き続き全力で取り組むとともに、改めて、防災を自分事として捉えていただき、正しい認識のもとで正しく備えていく、そのようなことを、県民の皆様にはお願いしたいと存じます。

また今日はマスコミの皆さんもおいでですけれども、この辺りの報道について、ぜひ、正確に報道していただきたいと思っております。

もしかしたらショッキングな数字が出るのかもしれませんが、あくまで最大リスクを想定しているということでありまして、ご理解をいただきたい。そして、報道の姿勢にもぜひお願いしたいと思っております。

委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうか今日はよろしく申し上げます。

(事務局)

新田知事につきましては次の公務のため、ここで退席させていただきます。

次に、本日ご出席いただきました委員の皆様方の紹介につきましては、出席者名簿の配付をもって代えさせていただきます。

それではこの後の議事進行につきましては、室崎部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(室崎部会長)

早速議事に入りたいと思っております。

今日はとても大切な議題についてご報告をいただけているところでございます。

富山県はいち早く、能登半島地震の後の検証をしっかりとやられて、先ほども知事が仰られたように、5つの改善の柱にそって、先進的な取り組みされている。

その取り組みにおいて、想定外といういろいろなケースを想定することが大前提です。常に悲観的に考え、楽観的にそれを乗り越える見通しも同時に持つことが求められます。単に、危険だ危険だというだけではなく、それに対して、こういうふうによれば、多くの人々の命や暮らしを守ることができるという見通しを持つことが大事だと思いますので、今日のご報告を受けた後で具体的にどういった対策をするのかということ、しっかりと検討しないといけないというふうに入っているところでございます。

ちょっと挨拶が長くなりましたけれども、早速議事に入らせていただきたいと思っております。

今日はお手元の次第にございます、先ほど知事のご挨拶にありましたけれども、地震被害想定・津波シミュレーション調査の進捗状況と、ワーキンググループの中間報告をいただき、皆さん方のご意見をお伺いするというところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務局から①と②の、進捗状況と、中間報告について、ご説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

事務局の防災課です。それでは、地震被害想定調査・津波シミュレーション調査の進捗状況について、資料1に基づき説明いたします

○資料1の説明

(事務局)

それでは資料1の、地震被害想定・津波シミュレーション調査の進捗状況について、ご説明させていただきます。

○資料1の説明—1ページ

1の業務概要は記載のとおりです。委託先は、応用地質(株)さんで、委託期間は7月末までを予定しております。

2の業務の目的は、今後起こりうる地震や津波が想定外とならないよう、考えられる最大のリスクを想定する調査です。

3の調査の内容は、地震被害想定及び津波シミュレーション調査の2つです。

○資料1の説明—2ページ

調査対象の断層は、地震12ケース、津波3ケースで、令和6年8月の報告時と変わっておりません。黒字の断層は過去に県で被害想定調査を実施したのですが、今回改めて実施いたします。赤字の断層は県としては初めて実施するものです。

○資料1の説明—3ページ

津波は3ケースです。黒字は過去に津波シミュレーション調査を実施した断層ですが、断層と断層の連動については初めて実施するものです。

○資料1の説明—4ページ

被害想定項目は、これまでの県調査で実施してきた建物被害、物的被害、人的

被害だけではなく、ライフライン被害や交通施設被害などの項目を加えまして、全部で 43 項目を調査します。

○資料 1 の説明—5 ページ

現在の進捗状況です。川崎専門委員を座長といたしまして、竹内専門委員、呉専門委員、安江専門委員にご参画いただき、専門家の先生方 7 名から成る地震・津波調査検討ワーキンググループを設けまして調査を進めております。

作業内容は (1) ~ (10) を予定しております。(1) ~ (5) までは概ね実施できたという形になっております。(3) のデータは議論の過程で必要なものが随時生じておりまして、収集している状況でございます。

このワーキンググループでは令和 6 年 11 月から着手し、月 1 回程度、全体のワーキンググループを開催し、そのほか個別打合せ、メール、オンライン等で議論してきました。

○資料 1 の説明—6 ページ

ワーキンググループでの議論の内容です。断層モデルを設定し、パラメータを決めまして、地震動の計算手法を議論してきました。

計 11 回会議をしまして、11 回目の地震動の試算結果をもとに、さらに議論を進めましてワーキンググループの先生方のお考えがまとまりましたので、今回中間報告をさせていただくことになりました。

中間報告として、各断層を震源とする県内の最大震度分布図を報告するものです。

○資料 2 - 1 の説明

資料「中間報告のポイント」でまずは概要を説明いたします。

○資料 2 - 1 の説明—1 ページ

このたびの調査の報告の趣旨は、本調査は令和 6 年 11 月から着手していますが、調査結果への社会的関心が高いこともございまして、調査の前提となる断層モデル、具体的には、その長さや幅、深さ、傾斜角など、また、地震の振動の計算の手法についても、地震・津波調査ワーキンググループの委員の見解がまとまりましたので、調査対象断層で発生する地震について、県内震度分布の計算を終えた、このタイミングで、中間報告として公表するものでございます。

また、県民の皆様には、能登半島地震の経験を風化させることなく、防災を自分事として捉えていただき、防災意識をさらに高めていただきたいという思いもございます。

次に、調査の方針です。これまで、富山県の被害想定は政府の地震調査研究推進本部、略して地震本部ですが、その長期評価で用いる手法を基本としていました。

地震本部の手法は、断層モデルは簡略化されております。例えば、断層の長さですが、本来であれば地表をトレースした場合、真っすぐの一直線ではなく、ジグザグに線が走っていたり、断層帯の中に、複数の断層があったりします。断層帯のある地点とある地点を一直線に繋いで長さを読み取り、断層の計算も一直線のものとして、国の方では計算しています。

一方、今回の調査では、想定外を避け、最大のリスクの想定となるよう、断層モデルについて、個別具体的に設定しています。

具体的には、例えば、地表トレースではジグザグに線が走っているので、一直線の断層帯として計算するのではなく、ジグザグの線を読み取り、断層帯を構成する断層の区間ごとに長さを読み取り、計算をしています。

また、国の長期評価では実施していない、複数の断層帯の連動の場合も算出しています。

報告の内容として、調査対象断層は12ケースで、当初からの変更はありません。ただし、南海トラフ地震については、昨年9月末に、国が南海トラフの長期評価を一部改訂したこともあり、先生方の方で県の計算との妥当性ということで議論がございましたので、継続審議となっています。

○資料2-1の説明—2ページ

調査結果の特徴としては、後ほど具体的な図面を見ていただくのですが、調査対象断層11ケースの県内最大震度分布を見ておきますと、県内のすべての市町村において、震度7の地点がございます。

特に、呉羽山断層の方につきましては、富山市、射水市、高岡市に震度7が広く分布しています。これは、先ほど申し上げたとおり、断層モデルを個別具体的に設定したことにより、ジグザグの線の断層をいくつかの区間に分けてより忠実に断層の長さを求めたことや、富山平野の地形的な特性として堆積層でございまして、地震波が増幅しやすいといったような、地形的な要素が影響しています。

邑知瀨断層帯につきましても、氷見市から射水市にかけて震度7が分布となっています。

また、今回初めて実施した連動のケース、「魚津沖+魚津+上越沖+糸魚川沖」については、断層の連動ケースでは、富山市から朝日町の沿岸市町、舟橋村、上市町、立山町に震度7が広く分布するような結果でございました。

また、「七尾湾東方＋飯田海脚南縁＋砺波平野西部」も氷見市から射水市にかけて震度7が分布となっています。

連動となりますと、各区間のエネルギーも大きく、もともと大きいのですが、全体的に震度が大きくなるということでございます。

また、全体的に見まして、県東部の震度はこれまでの県の被害想定に比べて震度が大きくなります。これはこれまでの県の被害想定が呉羽山、邑知潟、森本・富樫、砺波平野の4つを実施してきたのですが、どちらかと言えば県西部に偏っていたためです。

○資料2-2の説明—1ページ

それでは、中間報告の内容についてご説明させていただきます。

1ページの方は目次でございます。各断層の各地震における震度分布が今回の報告のポイントとなっております。

○資料2-2の説明—2ページ

2ページ目は、先ほど申し上げたとおり、中間報告を行う理由を記載しております。

各断層における県内の震度分布までの計算を終えたこと、県内の方々に、防災を自分事として捉えていただきたいことです。

○資料2-2の説明—3ページ

3ページ目は、このワーキンググループにおいて、調査を進めるにあたっての基本的な考え方を示しております。

先ほど申し上げたとおり、過去の県調査では、国の長期評価を基本としていましたけれども、今回は個別具体的に考えたということでございます。

なお、国の長期評価では地震発生確率が出ていますけれども、ボーリング調査等が必要なため、今回の県の調査では、発生確率までは行ってはおりません。

○資料2-2の説明—4ページ

4ページ目の調査対象断層は、先ほど申し上げたとおりで、調査対象断層の方につきましては地震12ケース、津波3ケースから変更はありません。先ほど申し上げたとおり、南海トラフの方は審議中でございます。

○資料2-2の説明—5ページ

5ページ目は、県の調査対象断層12ケースです。

○資料 2-2 の説明—6～7 ページ

参考情報となりますが、政府の地震調査研究推進本部におきまして、長期評価の中で公表されているものを、今回の断層ごとにまとめたものでございます。30年以内の地震発生確率について、今回の対象断層を一覧にしてまとめております。

30年以内の地震発生確率は、ほぼゼロから一番下の南海トラフの90%程度以上までばらつきがあります。

地震発生確率に大きな影響を及ぼすのが平均活動間隔と最新活動時期です。ご覧の通り、平均活動間隔が長ければ地震発生確率は低くなっていく傾向があります。能登半島地震のように直前に起きた能登半島北岸断層帯はもう直前に起きたので地震発生確率がほぼゼロとなっています。

○資料 2-2 の説明—8 ページ

参考ですが、地震は「内陸型地震」と「海溝型地震」の2パターンに整理ができます。

東日本大震災、南海トラフは海溝型の地震ということでマグニチュード9の超巨大地震になることがあります。発生間隔も、数十年から数百年程度の短い間隔となっております。

一方、今回の県調査の対象断層については、南海トラフを除き、内陸型地震でございます。マグニチュード7.0程度のものが多くみられまして、発生間隔は、1000年程度から数万年単位の長い間隔でございます。海溝型の地震とは大きく違う特徴がございます。

○資料 2-2 の説明—9 ページ

各調査断層の各地震における震度分布図となります。

まずは、呉羽山断層帯です。震度階級の色分けについては、色覚弱者の方に配慮した国の地震本部の色分けに合わせています。震度3以下は青で、震度階級が最も大きい7は明るい紫色になっています。

呉羽山断層帯は、平成23年度に県で被害想定を行っております。この時と比べ、断層の地表位置、トレースを見直したこと、ジグザグになった断層線を忠実に読み取り、4区間に分けて長さを求めたこと。専門的な用語ですがアスペリティ、震源近くで、大きく滑った断層面の部分ですが、震源が南の方に移ったことでアスペリティが南の方に移ったと。あとは、富山平野は堆積層で地盤が弱いことを考慮したことにより、今回の調査では、富山市や射水市では震度7が広く分布する結果になりました。

○資料 2-2 の説明—10 ページ

跡津川断層帯です。富山市、立山町の一部地域に震度 7 が分布されています。

○資料 2-2 の説明—11 ページ

邑知瀉断層帯です。こちらは平成 29 年に県の方で被害想定調査を出しております。この時と比べ、断層モデルの下端の深さが深くなりました。その分、斜面である断層の幅が広く設定され、断層面が広くなりました。これに伴いまして、アスペリティ、震源近くの大きく滑った断面の部分が氷見市側となったため、氷見市西部の震度が大きく出る結果となりました。

○資料 2-2 の説明—12 ページ

森本・富樫断層帯です。こちらにも平成 29 年に県の方で被害想定調査を実施しております。その時と比べ、断層の長さを見直したので長くなったことや、これに伴い、アスペリティ、震源や震源近くの大きく滑った断面の部分が北側へ移ったと。このため、小矢部市及び南砺市の境界付近では震度が大きくなったという結果になっております。

○資料 2-2 の説明—13 ページ

連動型の地震です。七尾湾東方断層帯＋飯田海脚南縁断層＋高岡断層＋砺波平野断層帯西部になります。

こちらの方は、平成 29 年に被害想定では、砺波平野断層帯西部のみの震度分布ですので、単純に比較はできません。

断層が連動しているのです、その分マグニチュードも大きくなります。地震の震度の方がどうしても大きく出てしまう結果になっております。

○資料 2-2 の説明—14 ページ

こちらにも連動型の地震でございます。魚津沖断層帯＋魚津断層帯＋上越沖断層帯＋糸魚川沖の断層です。

先ほど申し上げたとおり、これまで、県東部の断層での被害想定を実施してなかったということがございますので、今回初めてのケースとなります。富山市から朝日町にかけて、幅広く震度 7 の地点が広がる結果となっております。

○資料 2-2 の説明—15 ページ

連動のパターンで、砺波平野断層帯東部＋射水断層です。富山市、砺波市、南砺市、射水市の一部地域に震度 7 が分布しています。

○資料 2-2 の説明—16 ページ

連動のパターンでございます。牛首断層＋早乙女岳断層でございます。断層の深さが浅めとなって、断層の線沿いの富山市、南砺市、上市町、立山町の一部には震度 7 が広がっています。

○資料 2-2 の説明—17 ページ

単体の断層で、庄川断層帯です。こちら断層帯の地表トレース付近の南砺市に、震度 7 が広がっております。

○資料 2-2 の説明—18 ページ

能登半島地震の震源断層で、能登半島地震は発生の際の、実際の推計震度の分布を表示しております。

○資料 2-2 の説明—19 ページ

糸魚川—静岡構造線断層帯です。富山県からは地理的には離れていますが、県内全域で震度 4 以上が広く分布しており、一部の海岸部では震度 5 弱となっております。

この断層は地震発生確率が大きく、リスクは小さくないため注意が必要との議論があったところです。

各断層の震度分布は以上になります。

こちらの想定については、想定される最大限の震度を設定しております。地震学の見地から、起こりうる最大のものを想定しています。必ずしもこのような規模の震度が発生するというわけではございません。

詳しくは、後ほど川崎先生から解説をいただきたいと思っております。

○資料 2-2 の説明—20 ページ

今後のスケジュールです。

今後の作業といたしまして、地震による被害想定に加えまして、津波高の計算、耐震化などの対策実施による減災推計を行うことにしています。

調査結果については、国等の関係機関との協議もございますので、公表は早くて令和 8 年秋頃ではないかと考えています。

○資料 2-2 の説明—21 ページ

地震・津波調査検討ワーキンググループ委員の名簿です。

資料 1 から 2 までの説明は以上です。

(室崎部会長)

どうもありがとうございます。

それではまだご質問等あるかもしれませんが、先ほど言われましたように、ワーキンググループの座長を務めていただいた川崎専門委員より、中間報告に関して、より詳しい解説をいただきます。

○資料 3 の説明

(川崎専門委員)

地震・津波調査検討ワーキンググループの座長を仰せつかっています川崎です。よろしくお願いします。

○資料 3 の説明— 2 ページ

今の課長さんの話を聞いて、富山平野のほとんどは震度 7 だと気がつかれたと思います。それは何故を説明するのが僕の役割だと思っています。

基本的枠組みは、この 3 つです。

陸域の活断層に関しては、文科省の地震本部の主要活断層帯の長期評価。会期の活断層については日本海の海域活断層の長期評価。地震動の計算方法については、震源断層を特定した地震の強震動予測、いわゆるレシピと言われているものです。これらが基本的な枠組みです。

○資料 3 の説明— 3 ページ

これは基本的枠組みの 1 つである長期評価による、地震が起これば富山平野に大きな影響を及ぼす主要な活断層の分布図です。

○資料 3 の説明— 4 ページ

これは海域の活断層分布図です。日本海側の海域活断層の長期評価によります。

○資料 3 の説明— 5 ページ

これは、能登半島地震のときの震度分布です。マグニチュード 7.6 の巨大地震がそぐそばで起こったのに、震度 7 の地点が輪島市と志賀町の 2 ヶ所しかなかったことを不思議に思われた方が多いと思います。

○資料3の説明—6 ページ

これは、それぞれの活断層で地震が起こった場合の震度分布の各地点の最大震度をプロットした図です。応用地質(株)に作っていただいた原図に市役所の存在位置を加筆しました。富山の平野部のほとんどが全面的に震度7になります。

多分、ここにおられる方々の関心は、「能登半島沖地震の時には2ヶ所だったのに富山平野では広範に震度7になるのは何故？」という点に集中していると思います。それを噛み砕いて説明させていただきます。

○資料3の説明—7 ページ

課長さんからも説明がありましたが、震度のカラースケールは、地震本部の方針に沿った配色にしました。その意味は、色覚に問題のある方は、赤と緑が混在していると区別しにくい、それに配慮して、緑は使わないということです。

この配色にすると、過去の富山県の震度予測図と違いますし、国の中央防災会議の震度分布の配色とも違うので違和感を持つ方も多いかもかもしれませんが、ワーキンググループとしては、色覚弱者に配慮して、この配色にすると決めました。

○資料3の説明—8 ページ

地震動の強さを決める最大の要因は、非常に当たり前ですが、震源断層からの距離です。特に、地下の震源断層が地表に突き抜けたところで激的な被害が生じます。

○資料3の説明—9 ページ

多くの方が記憶されていると思いますが、熊本地震のときに益城町の激しい被害の写真です。この様な被害が生じるのは、震源断層が地表に突き抜けたところの直近です。

○資料3の説明—10 ページ

中央の赤色の破線は熊本地震の時に地表に震源断層が突き抜けて田んぼの畝が1メートルから2メートルずれたところをトレースした地表断層線です。

赤丸が益城町役場です。激的に被害を受けたところは、役場と破線の西側への延長部との間あたりです。

○資料 3 の説明—11 ページ

富山で、益城町のような位置関係にあるのはこの図の辺りです。赤の点線は、富山市が行った反射法探査によって得られた呉羽山断層の地表断層線です。竹内委員たちが中心になって行われた観測だったと思います。益城町の事例を当てはめると、呉羽山断層で地震が起こり、地下の震源断層が地表に突き抜けると、この周辺では、多くの家屋が倒壊し、道路が断裂し、液状化が起こり、水道管は破断し、消防車は入れず、入っても、消火用水がないというような状態になる可能性があると考えておくべきだと思っています。

○資料 3 の説明—12 ページ

地震動の強さを決める 2 番目の要因は地盤です。

○資料 3 の説明—13 ページ

話が飛びますが、これは、国土地理院によって得られた衛星データによる能登半島地震のときの地殻変動上下変動の分布図です。衛星データによれば、面的に地殻変動をとらえることが出来ます。これも多くの方がご記憶かと思いません。

輪島市のあたりでは、4メートル程の隆起、奥能登の外浦では2メートル程の隆起です。

○資料 3 の説明—14 ページ

12 万年ぐらい前の間氷期に、当時の海水面近くで形成された堆積面を中位段丘と呼びます。能登半島沖地震のような地震が 2000 年に 1 度繰り返してきたために、能登半島の外浦では、中位段丘は隆起して現在では高度 60 メートルから 100 メートルに分布するようになりました。

日本列島では、山岳地域を除けば、例外的に高速隆起の場所です。なぜここでそのような高速隆起が起こるのかは分かっていません。

○資料 3 の説明—15 ページ

能登半島沖地震のような地震が繰り返し、隆起してきたので、能登半島では、2000 万年ぐらい前に日本列島が大陸から分かれてきた頃の火山岩や堆積岩が地表に分布するようになりました。つまり、能登半島は、単純化して言えば、非常に地盤の良いところです。

大学でも「能登半島で被害が大きかったのは地盤が悪いからだ」と思っている学生さんが多いです。多分、世の中でも多くの方がそうだと思うのですが、逆です。能登半島は、ある意味、非常に地盤のいいところです。隆起の過程で

軟弱な堆積物は落としてきました。だから、単純化すれば、7000年前の縄文海進以降の軟弱堆積層は分布しているけれど、しっかりした地盤の上に薄く分布している程度と言うことが出来ます。

○資料3の説明—16 ページ

第四紀とは、200 数十万年前から今までの時代の事です。この図は富山平野の第四紀に堆積した堆積層の底の深さ分布です。

富山から魚津辺りでは深さが数百メートルから1キロぐらいです。砺波平野で一番深いところでは2キロぐらいで、日本で第四紀堆積層が最も厚いところ1つです。

富山の平野部はこの様に100万年から200万年のあいだ沈降しながら堆積層をため込んできたので、基本的にすごく地盤が悪いです。

○資料3の説明—17 ページ

それに加えて、この図です。7000年前の縄文海進の頃、海が射水地域に侵入してきました。この時期にできた堆積層が現在軟弱地盤となって広範に分布しています。

それが、今回の震度予測でこの辺り一帯が広範に震度7になった原因の1つです。

○資料3の説明—18 ページ

3つ目は、専門外の方には何のことか分からないと思いますが、逆断層の上盤です。

○資料3の説明—19 ページ

これは自分で計算したのですが、長期評価の枠組みに従い、長期評価で与えられてる断層パラメータを使い、長期評価にないものは適宜仮定して計算した地殻変動の上下成分のコンターマップです。

富山平野では、下盤側の富山市の市街地側では、20センチから30センチぐらい沈降します。呉羽山は1.5メートルぐらい隆起します。百数十万年、これを繰り返して呉羽山丘陵が形成されてきました。

富山新港のあたりでは、1メートル程隆起し、液状化が起こり、津波が押し寄せ、富山新港は、当面は使い物にならなくなるでしょう。

○資料3の説明—20 ページ

これは、前の図の地殻変動上下成分の東西方向の断面図です。魚津や富山の

市街地はこの辺で、射水の市街地はこの辺です。

逆断層の地震が起こると、地殻変動の上下成分はこの様に非対称になり、地震動の大きさも非対称になります。そのため、地盤のことを考慮しなくても、呉羽山断層で地震が起これば、富山の中心市街地よりも、呉羽から射水市地域の方が地震動はずっと大きくなります。

○資料3の説明—21 ページ

この様な要素を全部考慮したうえで計算すると、呉羽山断層で地震が起こると震度分布はこの図のようになります。

○資料3の説明—22 ページ

課長さんからも震源断層とかアスペリティの話をしてもらいましたが、この図の大きい四角が震源断層です。それは、地震時に、断層ずれが起こった場所で、一言で言えば震源です。アスペリティは、震源断層の中で、特に大きな断層ずれが起こって、強い地震波を出す部分です。

どうしてこんな二階構造で計算をするのかと不思議に思われるかもしれませんが、しかし、その話をすると時間が取られるのでここでは省略しますが、地震本部の強震動計算のレシピではこのように二階建てで計算しろと指示されていることはお断りしておきます。

それから、地表断層線がくねくねと折れ曲がっていますが、その意味は、地表断層線直近では震源断層が地表に突き抜けて激的な被害を起こすリスクをできるだけ見逃さないように、地震動を計算するときの断層モデルが地表に突き抜ける地点を地表の断層線に合うようにした事です。

○資料3の説明—23 ページ

逆断層の地震が起こると、上盤側で大きな地震動になり、下盤側で小さくなると述べましたが、そうすると興味深いことが起こります。糸魚川—静岡構造線断層帯の北部区間で地震が起こった場合、マグニチュード7.7の巨大な地震になると想定されているので、富山県側でも大きな震度になって大きな被害が出そうですが、富山県は下盤側でしかも山岳地帯は地盤も良いのであまり大きな震度になりません。

○資料3の説明—24 ページ

ここまでの話は地震本部が定めた基本的な枠組みに従っています。これからは長期評価の枠外の話です。

高岡断層、魚津沖断層、牛首断層の東への延長である早乙女岳断層の話にな

ります。

○資料3の説明—25 ページ

高岡断層は、地震本部の長期評価では、活動的な活断層とは認められていません。でも、ワーキンググループの活断層の専門家の方々も含めて、多くの専門家は活断層だと認識していると思います。

左は、国土地理院から出されているこの地域の活断層についての解説図ですが、これを書いた専門家達も、青の点線のように、射水断層も、高岡断層も、活断層と認めています。

ワーキンググループとしては、この高岡断層を活断層と認識して、高岡断層から法林寺断層に至るこの断層を、この地域における最も主要な活断層と判断しました。

○資料3の説明—26 ページ

その根拠はこの図です。東大地震研究所を中心とするグループの日本海地震津波調査プロジェクトの成果の一部の地震波探査による地下の断面図です。

このようなデータの解釈は専門家でない方にはよく分からないと思いますので省略しますが、結論として言いますと、この辺の、高岡断層から法林寺断層に至るところ、これが主断層で、石動断層は副断層であるという判断しました。

○資料3の説明—27 ページ

副断層という用語がいきなり出てきましたけれども、それは活断層学や地震学でも悩みの種の一つで、よく分かっていません。

新聞にも出たので記憶されている方も多いと思いますが、ここにおられる安江委員が中心になって、若山川地域で地震の時に突然現れた段差の調査をされています。これは一体何者なのか。活断層と呼ぶのかどうか。活断層として呼ぶとしても、周辺の巨大な地震の時にずれるだけなのか、或いは独立して動いて地震になるのか、よく分かっていませんが、この様な悩ましい現象が多くあることが認識されています。それらを副断層と呼ぶのか、支断層と呼ぶのか、用語も混乱していると思うのですが、まとめて副断層と呼ばれています。

○資料3の説明—28 ページ

ワーキンググループとしては、高岡断層と法林寺断層が主断層で、石動断層は主断層の上盤側の副断層)として、普通の活断層があり、地震が起こって、地震波を出すのと同じように地震波を出すかと仮定しました。

○資料 3 の説明—29 ページ

その高岡断層から法林寺断層に加えて、海城活断層も同時に動くという大連動を想定することにしたことは、昨年 8 月の地震対策部会でも報告した通りです。

こんな大連動が実際に起こるのか、どのぐらいの確率で起こるのかというようなことは分かりません。分かりませんが、あり得ないことでもないし、想定外をなくすという意味でも想定することになりました。

一度はそういう想定をして、被害がどのようになるかを頭に置いておくことは、次のステップの活断層毎の被害想定を行う上でも重要なことだろうと判断したわけです。

○資料 3 の説明—30 ページ

そのような大連動の地震が起こったとして、計算したのがこの震度分布図です。軟弱地盤の小矢部川から高岡地域、それから氷見のあたりでは平野部ではほとんど全面的に震度 7 です。

○資料 3 の説明—31 ページ

この図は、先ほどの解説図で断層線と認定されてるところに赤太線を加筆したものです。この辺が高岡の市街地です。いくつかの場所で地下の震源断層が地表に突き抜けたら高岡でどのような被害が生じるのか、すぐに理解していただけたと思います。

○資料 3 の説明—32 ページ

高岡がこのような地震リスクの元にあるというのは、今回初めて分かったことではありません。何年か前に、邑知瀧断層帯の震度予測と被害想定が県で行われたと思います。そのときと同じ断層パラメータではありませんが、ほぼ同じような断層パラメータを使って計算すると、このようになります。

要するに、前回の震度予測と大体同じです。小矢部川から高岡、氷見の軟弱地盤のところはほとんど全面的に震度 7 になります。

○資料 3 の説明—33 ページ

次は魚津沖断層です。

○資料 3 の説明—34 ページ

活断層の長期評価では、陸側の魚津断層がこの地域の主要な活断層とされて

いますが、東大の地震研究所を中心とする日本海地震津波調査プロジェクトでは、魚津沖断層 TB4 がこの地域の主断層ではない可能性が示されました。

○資料 3 の説明—35 ページ

その根拠がこの地震波探査の結果ですが、これも説明するのは省略しますが、ここに反射面が見えるのが、この地域の最も主たる断層である魚津沖断層と判断されています。陸域の魚津断層とされているところでは反射面がほとんど見えないので副断層とされました。

○資料 3 の説明—36 ページ

去年 8 月の日本海側の海域活断層の長期評価では、この図のように魚津沖断層がなくなってしまいましたが、ワーキンググループとしては、先ほどの反射法探査の図を元にして、地下の深いところの魚津沖断層の方を主断層としました。

○資料 3 の説明—37 ページ

不確実な点がありますが、魚津沖断層を主断層とし、魚津断層は副断層けれども地震波を出すものとして仮定して計算したのがこの図です。一番大きい四角は、魚津沖断層の断層面です。これは陸域の魚津断層、これはアスペリティです。この辺り一帯で震度 7 になります。

○資料 3 の説明—38 ページ

もう 1 つの長期評価の枠外なのが早乙女岳断層です。長期評価では、断層線の西側半分ほどの牛首断層が活動的な活断層として認められていますが、それに東側半分ほどの早乙女断層を加えて黒部峡谷あたりまでを一体として扱うことにしました。

この辺の人口密度は低いのですが、ダムや発電所、本宮堰堤、水理系の施設など非常に重要な場所が幾つも分布していますので、人口密度の高いところの活断層に次いで重要な活断層だと思っています。

○資料 3 の説明—39 ページ

富山とその周辺にはこのように活動的な逆断層型の活断層がいっぱいあり、しかも上盤側に軟弱堆積層を載せています。

○資料 3 の説明—40 ページ

そのため、どうしてもこういう様に、平野部では一帯に震度 7 になってしま

います。もちろん不確実な要素は残るのですが、ほぼ全面的に震度7になるのは動かせないです。

富山の平野部が何故ほぼ全面的に震度7になるのか、一応理解していただけたものと思います。

○資料3の説明—41 ページ

すごい画期的なことが分かった訳ではありません。この図は、今までの被害想定とその中で行われた震度予測による各地点の最大震度と、今回の最大震度の差の分布です。今まで被害想定が行われていなかった東部を除いて、平野部のほとんどで差は0.5以下で、大きく見ればあまり変わらないと言えるでしょう。

時間が無くて早口で話しましたので分かりにくかったと思いますが、以上です。

(室崎部会長)

もう少し1時間ぐらいじっくりお話を聞かないといけないと思いますけれども、全体像を掴んでいただくということで、どうもありがとうございました。

4. 意見交換

(室崎部会長)

それではただいまから意見交換に移りたいと思います。最初に、今日は、地震・津波調査検討ワーキンググループの先生方にご参加いただいていますので、まず専門委員の先生方から補足なりコメントをいただきたいと思います。

では、竹内専門委員からお願いします。

(竹内専門委員)

まず、今回報告されております調査結果について申しますと、想定外をなくすというような観点から、富山県周辺の陸域だけに限らず、富山湾の海底の断層などを含めて、網羅的に検討されたということは確認できると思います。

その上で震度分布についてはもう2年になりますけれども、能登半島地震についても、推計震度分布が出されまして、これは実際の観測と比べて再現性が確認されておりますので、今回想定されている断層モデルの選び方とかですね、計算の手法とかそういったものについても、検証されたというふうに評価できるのではないかと思います。

その上で、多少細かいことなのですけれども、能登半島地震による、被害、特

に県内では液状化がひどかったと思いますけれども、2年が経過し、復旧の途上でして、完了にはまだ数年見込まれるというようなふうにも伺っております。こういった状況については、いろんな課題があり、特に復旧の現場では、人材不足ということが言われています。

ですから地域の防災力、或いは災害対応力というものの向上というものが課題になるのではないかと思います。

それで、ちょっと具体的にお話しますと、冒頭知事も触れられましたけれども、能登半島地震で、県内では最大震度5強ということで、今回の調査でも概ね再現されておりますけれども、この推計震度分布図を、よく見てみますと、氷見市の地域については、地震動による被害が出ておりますけれども、その中でも姿地区、或いは海岸の栄町、もう少し南で少し内陸に入った十二町の孫地区、そんなところに、転々と震度6弱というのがあるんですね。これはちょっと、多少私にとっては驚きでして。しかし地震計がなかったということもあるのではないかなとも思います。

そういうことも含めて、こういった調査っていうのは非常に意味があるのだというふうに、思います。

こうした詳しい震度推計というものをいわゆるハザードマップに反映させて防災のまちづくりや地域の避難経路のチェック、或いは流通ルートでの防災パトロール、斜面災害とかありますので、そういった地域防災の行動に結びつけていただきたいと思います。

(安江専門委員)

富大の安江と申します。よろしくお願ひいたします。

今回の検討で重要になったのは、活断層であります。活断層というのは過去に繰り返し活動して変位が累積して、地形に残ったというのが活断層になります。

つまり先ほど川崎委員からお話ありましたが地表を突き抜けた断層が繰り返し活動したものが活断層、それが富山県の場合、今回の図にもありますように、多くの活断層がありますので、過去に大きな地震が起きているわけです。将来起きる可能性は十分ありますので、そういう点では活断層をしっかりと考慮しながら評価したというのが1つ大きなものかなと思います。

先ほど川崎委員から副断層の話がありましたが、副断層の場合、地震を発生させないかもしれませんが、周囲の地震に伴って地表に地変を引き起こしたりする場合がありますので、そうするとやはり、道路やインフラにも影響があります。過去のそういう地変が地表に残っていたりしますので、そういうものも、重要になってくるのかなと感じております。

石動断層の話もありましたが、川崎委員も迷っておられましたが、副断層とい

うよりは、分岐しているような断層で、個別で動くような可能性もありますので、そういう形で今回の評価をしていることとなります。

それと、今回富山の場合は揺れが大きくなると、揺れだけではなくて、山地部では斜面の崩壊とか、斜面の崩壊に伴って、川がせき止められてしまうことによる、後々の被害が起きる可能性もありますので、どういう揺れが起きるかということ以外にも、どのような現象が起きるかということイメージできるように、今回の評価をもとにしながら、こういう大きな揺れがあるとどんな現象が起きるのかということイメージできるような活動というか、日頃からの、自分の身の回り、場合によっては、どこか出かけた先でどういうことが起きる可能性があるかということも、意識できるような、そんな活動ができていけば良いのではないかなと思っています。

(呉専門委員)

呉です。ご説明ありがとうございました。

私は津波の方の担当で、地震は地震動の先生方にお任せして、先生方が算定いただいたものもしっかりと今後、津波の計算をどうやっていくかということをやらせていただいていますので、以降、よろしく願いいたします。

最悪想定 of 津波の算定をして、先ほど室崎部会長からあったように楽観的な対策、地区防災で、ものすごいスピードで来る津波にどう対応するか、そこまでも含めて、プロジェクトで検討していこうと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

(重川専門委員)

ご説明ありがとうございました。

非常にたくさんのエネルギーと、それから詳細な専門の先生方の知見を交えて、想定外をなくすとか或いは、国の想定プラス県独自の手法を取り入れて、ここまでの成果を出されたということに大変敬意を表したいというふうに思っております。ありがとうございました。

私の方は、むしろこの後ですね、例えば、個人、或いは地域・組織、それから国・県・市町村が、こういった事態に対して具体的にどういうふうに備えをしていくのかっていうところに、結びつけていくところを中心に考えたいと思っています。想定外をなくす、或いはより精度の高い想定に取り組んだことによって、今までにない新しいものも見えてきた。その想定結果が、あまり実は変わっていないんだよというお話もあったんですけど、変わったもの、或いは変わっていないけれども、重要なものも含めて、その被害想定の結果が変わったことによって、では、対策として、変化してくるものって何なんだろう。或いは、変化しな

いものって何なんだろう。つまり、変化しないものっていうのは、どんな被害程度或いはどんなハザードの種類であっても、基本的にやっぱり自然現象の災害に対して、備えておく、肝に銘じておくべきものはおそらく変わらないと思っていますので、そのところが阪神淡路大震災から30年、3.11から16年、能登半島地震が2年経っていますけれども、何が進んできたのか、というところが非常に重要だと思っています。

今回、資料の参考資料の方で、ご説明いただいたんですけども、例えば改善の5つの柱、主な取り組み、どれも重要なのですが、例えば、4番の高品質、質を高めるというところの、最初に、避難所の生活環境の改善と出てくるんですね。もちろん、あまりにも避難所が劣悪だという話は、最もなんですけれども、ただし、今回のように、県内全域で、いろんな揺れ方であろうとも、全域で震度7が想定される。そうなったときに、公的な避難所の生活環境を改善していくことが、本当に可能なことなのかというところは私はそうは思わないんですね。

避難所というのはどう頑張ったって、普段の生活とはほど遠い環境です。今目指しているのはいかに、普段通りの生活環境を維持するかにポイントが置かれているんですけども、やっぱりそれは非常に難しいことであって、通常的生活環境はとて望めないということ。やっぱりみんなが、思い至り、ではその先次に何を備えるか、例えば在宅避難しかり、特にケアが必要な人に対しては、公的にやらなければいけないとか、そういうその振り分けというのが必要になってくる。それを私は避難所を例に取ったのですが、質を高めるということではないかというふうに思っています。

ですから、被害の規模が大きくなるから、さあ行政はあれもやれこれもやれ、これも拡大しろ、ではなく、むしろ切り捨てるべきものは何なのかというところを見据えた上で、限られた公的な資源で何を絶対死守しなければいけないのか、そして自助共助、或いは民間でやってもらいたいものが、その分増えていくと思います。

同時に、災害の規模が大きくなると、よく議論される直後の緊急対応というのはおそらくどう頑張っても難しく、混乱してしまうと思うんですね。むしろ被害の規模が大きくなっていくことを考えると、直後ではなく中長期的な対応の方が、実は非常に重要になってくるし、大変だと思っています。

仮の生活から始まって住まいの再建、まちの復興。むしろこちらの方に重点を置くべきなんですけども、どうしても直後の緊急対応、それから仮設住宅ぐらまでは、活発な議論がなされるんですけども、一番重要な、その先の見直しというのは、私が知る限り、本気で考えてらっしゃるところは今のところ、あんまりないんですね。むしろそっちの方に、その対策の軸の目線移していくとか、そういうことも必要になってくるのではないかなというふうに思いました。

(室崎部会長)

それではその他の委員の皆さんから、ご意見なり報告をお聞きします。今後の調査に期待したいというご要望などもあれば。あまり時間がないので、それぞれの方に一言という形になるんですけれども、よろしくをお願いします。

4. 意見交換

(富山地方気象台 府金委員)

ご報告ありがとうございます。

今回のシミュレーション等の実施について、富山県の断層の震度分布の計算結果は、被害想定やその優先度づけ、あとはインフラの整備計画などに大変重要な基礎資料だと認識できたと思います。

結果の活用にあたっては、住民の受けとめやすさ、震度が大きいから、すごく怖いよという話ではなく、実際に関係機関の共通意識を持って、住民にどれだけ地震は必ずどこでも起きうるんだということで、落ち着こうというか、あまりパニックにならず、平常時でも備えていただくということが重要かと思いました。

気象庁、気象台の取り組みとしましては、まず平時から、防災意識の向上が最も重要であると思っていますので、これからも情報提供を含め、支援していきますのでよろしくお願いします。

そこでちょっと質問ですが、連動型の地震に関して、最悪ケースを想定しているのでもあまりないのかもしれないかもしれませんが、これが、時差的にタイムラグがある連動というのは、あり得るのでしょうか。それで強震が重複する地域がどれだけあるか、その辺が気になりましたので、質問です。

(川崎専門委員)

すごく重要な点だと思います。能登半島沖地震のときは西側の断層破壊の開始時刻と東側とが10秒ぐらいタイムラグがあり、そのために、地震動継続時間が長くなって、被害を大きくしたということがありと推定されていると思います。

ただそれ以上、1分のタイムラグがあるのかとかそれを聞かれたらちょっと答えられませんが、今おっしゃられたことは頭に入れておかなければいけないことだと思っています。

(県消防長会 石井委員)

先ほど丁寧なご説明等をいただきまして、ありがとうございました。

専門的なこと、分からないことについて、一定程度理解することができて、今後の消防行政のために役立てたいと思います。

いずれにしましても消防機関というのは、究極で言いますと、住民の方に求められるのは、災害があった場合、すぐに対応する即時対応力ということでございます。確実に限りがある、マンパワーで即時対応するためにも、今まで通り、日頃からの訓練等をやって、何かがあった場合に有事の際に、対応できるように、消防団と連携しながらという形になりますが、そういった、マンパワーを集結して対応できるように、日頃から取り組んでいかなければならないなと思ったところでございます。

あわせて、仕事柄、平時から、地域地域での防災訓練を行っております。中間報告ということですがけれども、こういったものも参考にしながら、住民の方と接する機会をとらえて、こういったものをしっかり周知して、他人事ではなく、自分事ということで、地域住民の方にも伝えていきたいと思っております。

（北陸地方整備局 代理 谷口防災室長）

ご説明ありがとうございました。

その中で見させていただきますと、富山県でいろんな地震があった場合に最大でほとんどの市町村が震度7になってしまうような、そういう想定も見受けられるところがあると思います。

呉羽山断層帯のとき、特に市街地が相当被害を受けるというように見受けられるので、当然ながら地域防災力向上という形は非常に大事なことですし、引き続きやっていただければなというふうに思うのですが、能登半島のときとかもそうなのですが、対応される市町村の職員さん、それと消防団員さん、また県の職員の方々も、皆さん被災者になるということなんですよ。家族が被災している、家が潰れている、そういう中で、災害対応ができるのかというのが非常にやっぱり難しい問題が生じたというのが結構ありました。

なのでちょっと違った視点になるかもしれませんが、こういう想定をするのであれば、応援だけではなく、要は他の県や他の市町の職員さんをいかに受け入れていくのかという受援の体制というの、しっかりと考えていただいて今後につなげていっていただければなというふうに思います。

この被害想定があるからこそ、そういう受援というところも、我々地方整備局も精一杯応援させていただこうとは思いますが、視野に入れて今後考えていただければなというふうに思ったところでございます。

（伏木海上保安部 代理 森田次長）

専門的な知識、シミュレーションの見直しをした結果というのを今日聞いた

のですが、海上保安庁は海に及んだものだけではなくて、地盤の影響を受ける海上基地として、陸上の事案、孤立者の救助など対応しておりますが、その基となるこの地震の仕組みについて、頑張っ理解しながら今日聞いていたところでもうもありがとうございます。

断層なんだけれど活断層ではないんだとか、こういうふうに評価したんだとかいろいろすごい勉強になりました。この資料を持ち帰って海上保安庁の対応に生かしたいと思います。

また、これが中間報告ということですので、また今後共有をよろしくお願いたいと思います。

(日本赤十字社 代理 坂井事務局付部長)

委員の方々、ご苦労さまでございました。

今後、最終報告がされ、それが県の地域防災計画、それから各市町村或いは地域の防災マニュアルに反映され、県民の皆さん方の正しい対応が求められるのかなど。

被害の想定もかなり大きく示されておりますので、正しく恐れるということをお民の皆さん方に伝えていただきたいということと、今、医療の方は、災害医療から、救急医療に近づける。いかに日常の救急医療のスタンスで備えられるかということに重点を置いている。

そのためにも、広域搬送、広域輸送も、重点的な構想として出ているところでもございますけれども、やはり住民の方々、被災者の方々も、そこに留めないで、要支援者の方は広域的に福祉施設へ搬送するというような形で、新たな傷病者を発生させないということも、我々医療の方の現場からは必要になってくるのかなと思っております。

今後また、どうぞよろしくお願いたします。

(県医師会 代理 堀地副会長)

県内全域においては、どこでも震度7などの大きな災害の可能性のあることに、認識を新たにしております。

県内が被災地となった場合、全国からはDMATや日赤の救護班など、いろいろな医療支援が届くまでの、その初期の何日間かはやはり、被災地とその近隣の医療機関などで、被災者の救護と医療を支える必要があると考えております。

県医師会としましては中小規模も含めて、地域の医療機関において、どのように準備を行いどのように行動すべきか、今回のいろんな資料をまた含めて、検討させていただきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

(土木部 代理 山下理事)

土木部では、被害を最小限にとどめるための防災・減災の観点から公共土木施設の耐震化等に取り組んでいるところでございまして、引き続き、耐震基準に合わせた改修を進めてまいりたいと思っております。

併せてなんですけれども、住宅の耐震化の支援について、お手元の紙1枚(木造住宅耐震化補助チラシ)、見ていただきたいんですけれども、耐震診断・改修というもので支援をしております。

昭和56年5月以前に着工された木造住宅を対象に耐震化の支援を行っております。これは、56年以前は、震度6強から7の揺れに対しての耐震性が不足していたので、56年5月以前に着工された住宅に支援を行っておりますが、能登半島地震以来、ご利用の方が増えたんですけれども、1年、2年が経過し、低調になってきているので、この機会に一度確認していただいて、県民の皆様が意識を高めていただけるとありがたいなと思っております。

(危機管理局長 中林委員)

冒頭知事の挨拶でもありましたように、あと、重川委員からも発言いただきましたけれども、本日の会議資料の参考資料として、いわゆる能登半島地震の災害対応検証に係る取り組みをまとめたのを一枚お付けしています。

こちらの検証会議は、部会長の室崎先生に座長になっていただきまして、14の検証項目について、課題と改善策を検証して、令和6年12月にまとめて、5つの改善の柱のもと施策を展開しているところでございます。

本当は1つ1つ進捗状況を説明したかったのですが、時間の都合上割愛しますが、このような県の取り組み、あと当然県だけではなくて、各市町村ですとか、関係機関、関係団体と連携する姿を県民が見て、富山県は安心だなと思ってもらえるような取り組みを引き続きやっていきたい。

地域防災力の向上に取り組んで、本県の安全・安心の確保に努めて参りたいというふうに思っております。

(室崎部会長)

どうもありがとうございました。

何かご発言されたい方はおられますでしょうか。

(川崎専門委員)

ちょっと誤解させてしまったところがあるかもしれませんが、平野部で全面的に震度7と言っても、どの活断層で地震が起こっても全面的に震度7という

わけではなくて、重ね合わせたものです。そんなこと分かっていると思われるかもしれませんが。

それと、うっかり前回と今回はあんまり変わらないと言いましたが、それは大きく比較した場合で、断層線に沿って震度7がどのように分布するかというような視点で見れば、結構違います。被害想定するときには、そういうところが結構効いてくると思います。

(室崎部会長)

どなたかも言われてましたけれど、正しく恐れて正しく備える。想定をきちっと備えにつなげていかないといけない。例えば、最後に土木部の方が言われた耐震補強や耐震改修についてですが、今までは高岡などの富山県の西の方が危険だという意識があって、魚津などの東の方は、何となく、そんなに揺れないんだというふうに思っておられたかもしれない。

だけど県内どこでも震度7が起り得るんだということで、どこでも耐震補強は力を入れないといけない。まさに意識を高め耐震補強の取り組みを進めていくことも必要なような気がいたします。

これは知事も言われましたし、先ほどの中林さんからもあったのですが、富山県の5つの柱は素晴らしいと思うんです。そのワンチームだとか、人づくりだとか、高品質という発想をふまえ、どうソフト面の対策をつなげていくのか。

ちょっと余計な話ですけど、段ボールベッドが何かいいように思っているけれど、あれなんかもまた入口に過ぎません。それよりも高品質の避難所環境が求められます。富山県は薬では世界最高水準。新しい防災の技術、人の命を守る技術を開発できる場所なんですよ。そうすると、避難所の環境みたいなものに対して、どんどん新しいアイデアを出していける。そういうことが富山であれば生まれてくるような気もするので、より進んだ対策を提示していくことが求められます。それが未来に繋がっていくと思っています。

備えるということは、繋げていくということです。正しく恐れて正しく備えるという意味でいくと、今回想定された地震の震度や揺れが、生活にどう影響を与えるか、ライフラインにどう影響があるか、想定をさらに進めると、被害の具体像がさらに見えてくると思いますので、生活にどのような被害が出るかを想定しなければならぬ。今日来られているライフラインや港湾とかの、それぞれの分野や領域でどういう被害があるのかを明らかにして、備える課題を示さないといけない。正しく恐れるということで、オオカミ少年になってもいけないし、ノ一天気になってもいけない。

今回の想定については、数字だけが独り歩きしないように、県民とのコミュニ

ケーションがすごく重要です。間違っ理解されないようにどうやってきちつとコミュニケーションやるか。県民一人一人がどう正しく捉えるかっていうことにしっかり取り組んでいただければありがたいなと思っているところです。

最後に、これは私自身の経験です。阪神・淡路大震災が来る前に、地震学の先生方は、神戸は震度7が来るよと言われていたんです。だけど、そんなのがすぐ来るはずがないというふうに、私なんかは思ってしまって、とりあえず震度5から6に備えようとしていたら、震度7が来てしまった。本当に裏をかかれた。

その時の言い訳として、想定外が起きたと言って逃げるんですけど、それは許されない。震度7も起こり得るんだということを意識して取り組んでいると、取り組みも被害も変わったかもしれないと思います。まさに今回は、そういう意味で、どれぐらいの地震のリスクがあるのかということを示していただいたので、それをしっかり受けとめていかないといけないかなと思っているところでございます。

あまりまとまりのないことを申し上げましたけれど、ここが出発点だと思いますので、しっかり、富山県全体で受けとめて、最終的には人の命や暮らしを守る防災対策につなげていただければありがたいと思っております。

ということで今日はどうも長時間、ご苦労さまです。

5. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。

これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

委員の皆様方には長時間にわたり、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

また本日の会議の議事録につきましては、後日県のホームページで掲載を予定しておりますので、内容のご確認等ご協力をお願いいたします。

また、委員の皆様のご退出後に、報道機関の皆様向けの、川崎専門委員によるぶら下がり取材対応を実施いたします。ご参加される報道機関の皆様はそのままこちらにお残りください。

それでは皆様どうもありがとうございました。